

平成28年度公共事業事後評価調書

1. 事業説明シート（1）

（区分）**国補**・県単

事業名	畑地帯総合整備事業（国補）		事業箇所	韮崎市・甲斐市		地区名	韮崎双葉	事業主体	山梨県
(1)事業着手年度	H5年度	(2)事業期間	H5年度～H23年度	(3)完了後経過年数	5年	(4)総事業費	4,167百万円		
(5)事業着手時点の課題・背景						(8)事業位置図等			
<p>韮崎市穂坂町・甲斐市（旧双葉町）宇津谷地域は果樹を主体とした農業が中心であるが、地区内の用水施設は十分でなく、また排水路では漏水被害が生じるなど、用排水条件の改善が急務な状態であった。さらに、農地へアクセスする作業道の整備も遅れていたことから、農作業が過酷なものとなり農業経営の悩みとなっていた。</p> <p>このため、塩川ダムから安定的に良質な農業用水の供給が可能になる「畑地かんがい施設」の整備や農業経営の近代化や労働力の軽減のための「農道」等の整備を実施し、農業の省力化と効率的な営農体系の確立を目指すとともに、果樹農業の更なる安定経営を目指した基盤づくりを推進することを目的とし本事業を実施した。</p>						省略			
(6)事業着手時点で想定した整備目標・効果									
<p>（事前評価未実施）</p> <p><input type="checkbox"/> 主要目標 農業生産力の向上</p> <p><input type="checkbox"/> 副次目標 農業用排水能力の向上</p> <p><input type="checkbox"/> 副次効果 農地の保全</p>									
(7)整備内容（目標達成の方法）									
事業量	畑地かんがい（用水） A=220ha 区画整理 A=5ha 農道（6路線） L=5,299m 排水路（4路線） L=2,316m								

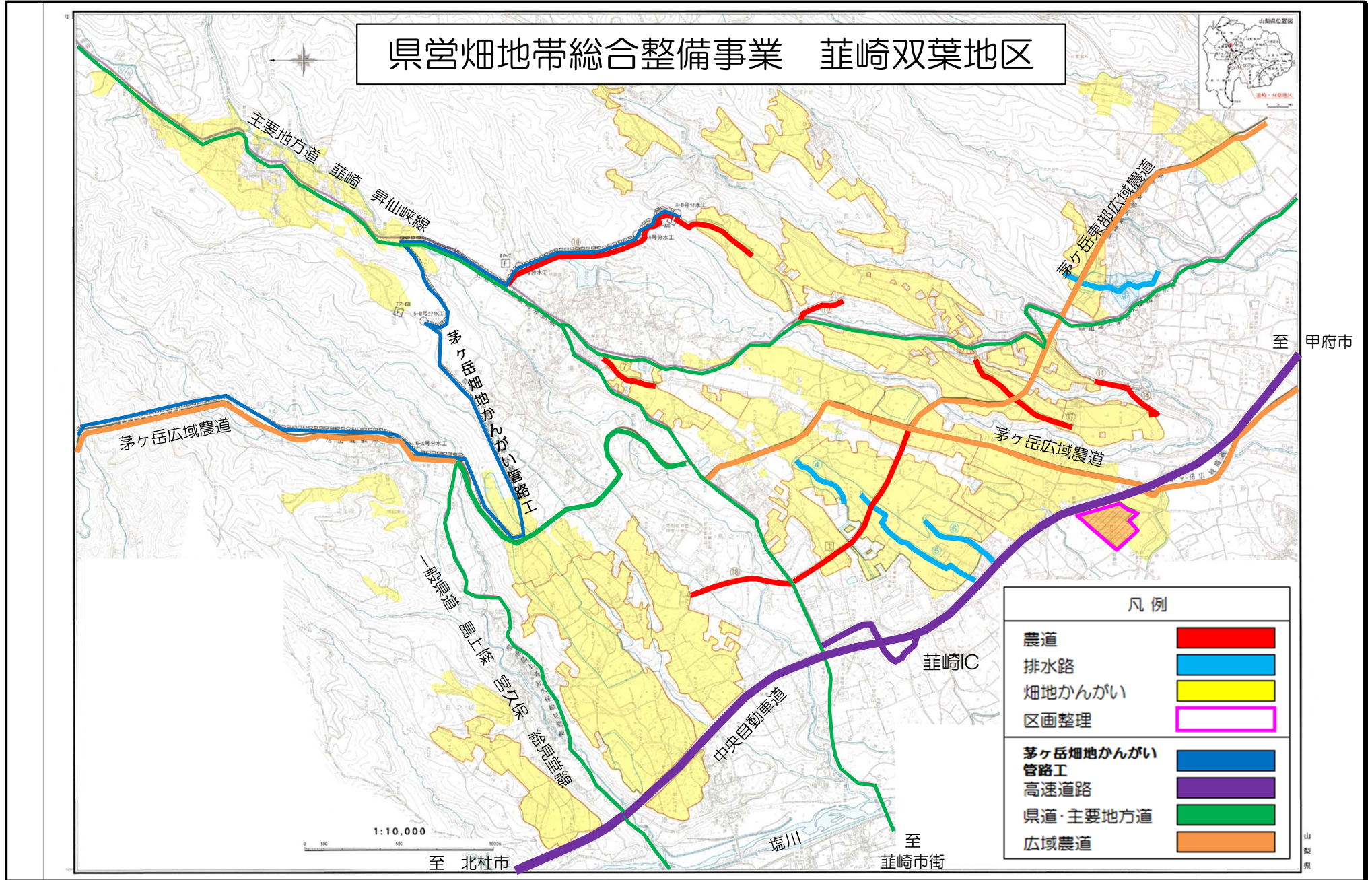
2. 評価シート(1)

<p>(1)事業貢献度 < (良) ・ 不良 ></p> <p>(理由) 安定した農業用水の供給により畑地・樹園地が潤され、同時に大区画な畑地の整備や桑園から普通畑や樹園地への転換がなされたことにより、大規模な営農団地が形成されている。</p> <p>① 主要目標 農業生産力の向上</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>指標</th> <th>着手時点数値等</th> <th>評価時点数値</th> </tr> <tr> <td>面積当たり農業所得増加額</td> <td>1,910千円/ha ※1</td> <td>2,776千円/ha</td> </tr> </table> <p><input type="checkbox"/> 評価時点の数値に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業所得の増加額が、評価基準値2,426千円を満たしている。 (果樹の品種転換や、観光農園への経営転換により、農業所得が増額となった。) ※1 着手時は評価基準値を設定していなかった。 <p>② 副次目標 農業用排水能力の向上</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>指標</th> <th>着手時点数値等</th> <th>評価時点数値</th> </tr> <tr> <td>施設老朽度(残耐用年数)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>用排水能力向上率</td> <td>—</td> <td>皆増 ※2</td> </tr> </table> <p><input type="checkbox"/> 評価時点の数値に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設老朽度は、新設工事のため判定しない。 畑地かんがい施設の新設により、安定した用水の供給が可能となった。 ※2 畑地かんがい施設を新設したため、用排水能力向上率は皆増と表記した。 <p>③ 副次効果</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> <tr> <td>農地の保全</td> <td>排水路の整備により、排水能力が改善され農地が保全されている。</td> </tr> </table> <p>④ その他の事業効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定的に良質な農業用水の供給が可能になったことから、高品質な作物の栽培が可能となり、農家の営農意欲が高まっている。 	指標	着手時点数値等	評価時点数値	面積当たり農業所得増加額	1,910千円/ha ※1	2,776千円/ha	指標	着手時点数値等	評価時点数値	施設老朽度(残耐用年数)	—	—	用排水能力向上率	—	皆増 ※2	項目	内容	農地の保全	排水路の整備により、排水能力が改善され農地が保全されている。	<p>(2)費用対効果分析の算定基礎となった要因等の変化 < (有) ・ 無 ></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>項目</th> <th>着手時点の計画</th> <th>事後評価時点の実績</th> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>5,545百万円</td> <td>4,167百万円</td> </tr> <tr> <td>工期</td> <td>H5~H19</td> <td>H5~H23</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>7,867百万円</td> </tr> <tr> <td>便益</td> <td>8,492百万円</td> </tr> <tr> <td>B/C</td> <td>1.08</td> </tr> </table> <p>※ 平成19年度再々評価地区 総事業費 3,675百万円、工期H5~H21に見直し ※ B/Cは関連事業を含んで算定している。</p> <p>(要因変化の分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総事業費： 排水路、農道延長及び区画整理面積減による総事業費の減 工期： 埋蔵文化財の発見・調査の影響による工期の延長 <p>(3)事業実施による環境の変化</p> <p>① 自然環境への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 基盤整備を進めたことで、耕作放棄地の発生防止につながり、地域の良好な農村景観が保たれている。 <p>② 生活・居住環境等への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> なし <p>③ 環境保全対策の効果の発現状況(措置を講じた場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> なし <p>(4)社会経済情勢の変化が事業に及ぼした影響</p> <p>① 社会経済状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> なし <p>② 関連計画・関連事業の状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> なし <p>③ 事業環境等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> なし 	項目	着手時点の計画	事後評価時点の実績	総事業費	5,545百万円	4,167百万円	工期	H5~H19	H5~H23	経済効率性	費用	7,867百万円	便益	8,492百万円	B/C	1.08
指標	着手時点数値等	評価時点数値																																		
面積当たり農業所得増加額	1,910千円/ha ※1	2,776千円/ha																																		
指標	着手時点数値等	評価時点数値																																		
施設老朽度(残耐用年数)	—	—																																		
用排水能力向上率	—	皆増 ※2																																		
項目	内容																																			
農地の保全	排水路の整備により、排水能力が改善され農地が保全されている。																																			
項目	着手時点の計画	事後評価時点の実績																																		
総事業費	5,545百万円	4,167百万円																																		
工期	H5~H19	H5~H23																																		
経済効率性	費用	7,867百万円																																		
	便益	8,492百万円																																		
	B/C	1.08																																		

評価シート（2）

<p>(5) 今後の事後評価の必要性 〈 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 〉</p>	<p>(7) 同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要性 〈 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 〉</p>
<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該事業により整備された畑地かんがい施設により農業用水の安定供給が可能となり、果樹の品種転換がなされるなど、高品質な農産物が生産されている。 また、農道の整備により、地区内の交通アクセスが向上したため、観光農園などへの転換がなされ、収益性の高い農業が展開されているなど、多くの効果が発現されていることから、今後の事後評価は必要ないと思われる。 <p><input type="checkbox"/> 「有」の場合の実施時期及び方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時期： 年度 ・ 方法： 	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> なし <p>(具体的反映策)</p> <ul style="list-style-type: none"> なし
<p>(6) 本事業における改善措置の必要性 〈 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 〉</p>	<p>(8) 事業評価手法の見直しの必要性 〈 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 〉</p>
<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> なし <p>(具体的改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> なし <p>(既に実施した改善策の内容と効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> なし 	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> なし <p>(具体的反映策)</p> <ul style="list-style-type: none"> なし
	<p>(9) その他特筆すべき事項 〈 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 〉</p> <ul style="list-style-type: none"> なし

3.添付資料シート（1）



畑地かんがい施設（末端配水施設）による散水状況

スプリンクラーによる灌水



農地の地中に管路を埋設し、一定間隔で配置したスプリンクラーにより、ほ場全面に散水が可能となっている。



ほ場給水栓による灌水

各農家のほ場内に給水栓を設置し、個々のかんがい用水や防除用水に使用している。



地域給水栓による灌水

1～2haに1ヶ所程度給水栓を配置し、複数の農家が共同でかんがい用水や防除用水、農機具等の洗浄などに使用している。

農道の整備や区画整理が実施されたことにより、農産物流通経路が確保され、また果樹のハウス栽培、観光農園などによる収益性の高い農業が展開されている。

観光農園(ぶどう)



観光農園(さくらんぼ)



観光巡回バス停

観光農園(ラズベリー)



